

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2010-259199(P2010-259199A)

【公開日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-045

【出願番号】特願2009-105472(P2009-105472)

【国際特許分類】

H 02 K 5/18 (2006.01)

H 02 K 21/22 (2006.01)

H 02 K 11/00 (2006.01)

【F I】

H 02 K 5/18

H 02 K 21/22 M

H 02 K 11/00 X

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月23日(2012.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

しかるに、このようなモータ本体部30のハウジング31の配置及び構成とすることにより、ハウジング31に内包された制御基板28、ステータアセンブリ22が発熱してもハウジング31のハウジング本体31の外面(特にその側方外面)が送風路40に表出しているため、これらの制御基板28やステータアセンブリ22から生ずる熱が熱伝導性の高いハウジング31に伝達され、更に、ハウジング31のハウジング本体31aの外面から放熱することができるので、ヒートシンク等の放熱装置を用いなくても簡易な構造で駆動モータ3の放熱が可能となる。これに伴い、部品点数の削減による送風ユニット1の相対的な製造コストの削減、駆動モータ3ひいては送風ユニット1の更なる小型化を図ることができる。